

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方 更新

当社グループは、情報技術で新しい「しくみ」や「価値」を創造し、より豊かで調和のとれた社会を実現することを使命とし、常に時代の先を読み、市場環境の変化、お客様のニーズ及び最新の技術動向に迅速・的確に対応しつつ、持続的な成長により安定して利益を創出できる企業体質の確立を目指しています。

この企業理念のもと、当社グループは2022年度から2025年度までの中期経営計画を策定しました。未来に向けた価値をつくり、さまざまな人々をテクノロジーでつなぐことでお客様とともにサステナブルな社会を実現することを目標に「Realizing a Sustainable Future」をスローガンに設定しました。

「Realizing a Sustainable Future」の実現に向け、従来取り組んできたESG経営をサステナビリティ経営に発展させ、Environment、Economy、Societyの3つの軸を設定し、9つのマテリアリティ(重点課題)に取り組んでおります。経済価値の向上と、社会価値・環境価値の創出を両立する「Business with Sustainability」を基本的な考え方とし、社会に貢献できる事業活動に取り組んでまいります。

さらに、当社グループは、国内外において、法令・契約を遵守し、人権を含む各種の国際規範を尊重することに加えて、さまざまな情報サービスの提供を役員や社員が社会的良識に基づき適正に実施することを通じ、社会が直面するさまざまな課題の克服に向けて、積極的に貢献していきます。

当社グループは2023年7月に持株会社体制へ移行し、当社がグループ経営における指揮管理を、国内事業会社である株式会社NTTデータ及び海外事業会社である株式会社NTT DATA, Inc.が自律的な事業運営を担う体制とすることで、機動的な事業の推進と適切な統制の両立を実現していきます。

また、当社は、株主や投資家の皆さまをはじめ、お客様やお取引先、従業員等さまざまなステークホルダー(利害関係者)の期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえ、経営の透明性と健全性の確保、適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現、コンプライアンスの徹底、を基本方針としてこれらの充実に取り組んでいます。

経営の透明性と健全性の確保

当社は、「ディスクロージャー規程」に則り制定した「ディスクロージャーポリシー」に基づき、適時、公正かつ公平な情報開示に努めており、このことによって市場から適切な企業評価を得ることが重要であると認識しています。そのため、当社は四半期ごとの決算発表に合わせて決算説明会を実施している他、国内外の投資家・アナリストの皆さまとのミーティングも積極的に実施し、経営の透明性の確保を図っています。また、独立社外取締役比率を過半数とするとともに、監査等委員である取締役を置いて、業務執行に対する監督・監査の機能を強化することにより、経営の健全性の確保を図っています。さらに、当社の親会社である日本電信電話株式会社又はNTTグループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を意識し実施しています。

適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現

当社は、事業会社である株式会社NTTデータ及び株式会社NTT DATA, Inc.への権限委譲を推進しつつ一定の権限を当社に留保することにより、適正かつ迅速な意思決定と事業遂行の実現を追求しています。具体的には、事業会社の全体戦略、事業計画、役員人事等、事業運営に関する重要な事項については、当社は事業会社から協議を受け、「権限規程」において定められた権限に従い、重要性に応じ取締役会、社長又は各組織の長にて意思決定を行うことにより、グループ全体で業務の適正性を確保しています。また、事業運営において重要な事項に関する経営管理プロセスを標準化するためにグループ共通のポリシーを定め、事業会社に展開・適用することで、執行の機動性を確保しつつ監督・統制を効率的に実施する仕組みを構築しています。

コンプライアンスの徹底

当社は、企業倫理・コンプライアンス意識の醸成及び昨今の経営環境の変化に対応することを目的とし、当社グループ社員一人ひとりの日々の活動における基本的な規範として「NTTデータグループ行動規範」を制定しています。これを実効あるものとするためには継続的な啓発活動を行う必要があると考えており、経営幹部によるコンプライアンス徹底に関するメッセージの社内発信や、全役員・社員向けのコンプライアンス研修等を継続して実施しています。さらに、より風通しの良い企業風土を醸成するため、グループ全社員が利用できる内部通報制度を設置し、社内外から匿名・記名を問わず申告を受け付けています。当該窓口等に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱いを行わないことをグループ内部通報ポリシーにおいて規定しています。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則を実施しない理由】

当社は、プライム市場向けの内容を含め、コーポレートガバナンス・コードの各原則全てを実施しています。

【コーポレートガバナンス・コードの各原則に基づく開示】 更新

【原則1 - 4】(政策保有株式)

(A) 政策保有株式に関する方針

当社グループは、政策保有株式を「お客様や取引先の株式を保有することで中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能となるもの」と位置付け、発行会社の株式を保有する結果として当社グループの企業価値を高め、当社株主の利益につながると考える場合にのみ保有する方針としています。

(B) 政策保有株式に係る検証の内容

当社は政策保有株式の保有意義の検証にあたっては、毎年、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていること、及び中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等の保有目的に沿っていることを個別銘柄ごとに総合的に判断し、保有の妥当性が認められないと考える銘柄については縮減に取り組んでおり、その結果を当社の取締役会に報告しています。

2024年3月末時点の政策保有株式の貸借対照表計上の合計額は844億円(注1)、連結純資産額に対する政策保有株式の比率は3.0%(注2)です。今後の状況変化に応じて、保有の妥当性が認められないと考える場合には縮減するなど、引き続き見直していきます。

なお、その詳細については有価証券報告書に記載のとおりです。

IR情報 <https://www.nttdata.com/global/ja/investors/>

(注1) 当社保有分と株式会社NTTデータ保有分の合計額

(注2) 連結純資産額に対する当社保有分と株式会社NTTデータ保有分の合計の比率

(C) 政策保有株式に係る議決権行使基準

当社グループは、政策保有株式に係る議決権行使について、発行会社における財務の健全性に悪影響を及ぼす場合、違法行為が発生した場合等における該当議案には反対するなど、発行会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながるかどうかを総合的に判断することとしています。これにより、当社グループの企業価値の向上、当社株主の中長期的な利益につながると考えています。

【原則1 - 7】(関連当事者間の取引)

当社と当社役員個人との直接取引並びに当社と当社取締役が代表となっている他団体や他社との取引といった会社法に定める利益相反取引については、当社の「取締役会規則」において事前に取締役会の承認を得なければならない旨を定めています。その取締役会での承認にあたっては、法務部門が審査のうえ、一般的な取引条件と同等であるか等、取引内容の妥当性及び経済合理性について確認するとともに、その承認後も当該取引の状況等に関して定期的に取締役会に報告しています。

なお、親会社との取引については、本報告書の「4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」を併せてご参照ください。

【補充原則2 - 4】(中核人材の登用等における多様性の確保)

(1) 人材育成方針・DEI推進方針・社内環境整備方針

当社グループは、2022年度～2025年度の中期経営計画において、「人財・組織力の最大化」をサステナブルな社会を実現するための土台と位置付け、最優先で取り組むべきテーマとしています。高度な専門性と変化への対応力を有するプロフェッショナル人材やグローバルで活躍できる人材の育成に注力しており、社員の多様な専門性・志向に応じた育成体系及び幅広いコンテンツの整備に加え、コミュニティ学習を通じた共創や学びあうカルチャーの醸成を推進しています(Advanced Training)。

また、性別・国籍・性的指向・障がい・スキル・職歴等によらず多様な人材が活躍できるカルチャーを実現します。高い専門性に応じた多様なキャリアパスを実現する制度を整備しています(Promote Diversity Equity & Inclusion)。

業務プロセスと目的に応じて働く場所や時間を柔軟に設定できる環境を整備することで、一人ひとりが活躍しやすい企業へと変革していきます(Future Workplace)。

これらを通じて、人財・組織力を最大化し、Best Place to Workを実現することで将来にわたっての企業価値を高めていきます。

上記イメージについては、<別表>「中期経営計画(2022～2025年度)戦略5「人財・組織力の最大化」の全体像」をご参照ください。

Advanced Training、Future Workplaceの取組の詳細については統合レポート、サステナビリティレポート、有価証券報告書等をご参照ください。

(2) Promote Diversity Equity & Inclusion

多様性の確保の考え方

当社では、「Diversity Equity & Inclusion」をグローバル競争に勝ち抜くための重要な経営戦略のひとつとして捉え、より多様な視点・能力をグループ内に確保することが重要との考えに基づき、多様性を重視した取締役候補選任方針(本報告書「2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) (3) 選解任・指名」を参照)としていたとともに、従業員においても、多様性を尊重した公平・公正な採用・雇用活動に努めています。多様化する事業ポートフォリオに応じた多様な専門性や性別・国籍・年齢・学歴を問わず多様な価値観を持つ社員がともに働き、時代の変化に対応した、当社ならではの価値を生み出すことを目指しています。

多様性の確保の取組

当社では、2008年よりダイバーシティ推進室を設立し、「多様な人材活躍」と「働き方変革」の2軸で取組を進めてきました。

2012年度からは、特に「女性活躍推進」及び「働き方変革による総労働時間の適正化」に注力し、女性を含む多様な人材がその能力を最大限に発揮し、活躍し続ける環境づくりに積極的に取り組んでいます。また、経営層からダイバーシティに関する定期的なメッセージ発信、キャリア形成支援や働き方変革を通じた社員(管理職・従業員)の意識改革などに全社的かつ継続的に取り組んでいます。

また、時代変化に対応しながら、「エクイティ(Equity)」の観点も追加し、2023年度からはDEI推進室として活動を継続しています。

なお、2024年1月に「Top Employer 2024」のグローバルと日本の認定を取得しており、当社グループでは特に、人材獲得、キャリア開発、Diversity Equity & Inclusionの3つの領域で高い評価を受けています。

女性活躍について

当社並びに株式会社NTTデータ及び株式会社NTT DATA, Inc.においては、女性リーダー候補層を対象とした社外研修、育児休職中・休暇中及び休暇前社員を対象としたキャリア形成支援セミナー、仕事と育児の両立事例セミナーなどを実施し、女性採用比率は2016年から継続して30%

超、女性の育児休職からの復職率はほぼ100%など、各種女性比率の向上や管理職を担う女性社員の増加などの成果をあげています。一般事業主行動計画の目標に定めた女性経営幹部数は、2023年度は14名となりました。また、女性活躍及び社員の働き方変革の一環から、男性の育児休職取得の推進にも積極的に取り組んでいます。男性の育児休職取得率は毎年増加し、2023年度末には60.3%(注)となり、男性育児休職平均取得日数は86.9日となりました。これらの人財活用の取組が評価され、「プラチナくるみん」認定(2019年)、「えるぼし」3段階目認定(2017年)、女性活躍を推進する性別多様性スコアが高い日本企業を選定する「MSCI日本株女性活躍指数(WIN)」にも選定されています。

(注)男性の育児休職取得率は60.3%、男性の育児休職及び育児目的休暇の取得率は105.7%です(2024年3月末時点)。

2016年の「女性活躍推進法」に伴い、2016年4月～2021年3月を計画期間とした一般事業主行動計画を策定、取組を進めた結果、全ての項目で目標を達成しました。2021年度からの新たな5ヵ年計画を策定し、さらなる女性活躍推進に取り組んでいます。

【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(2021年策定)】

- ・計画期間:2021年4月～2026年3月(5ヵ年)
- ・目標1:2025年度末まで継続して女性採用比率30%超を目指す(2024年4月時点 新卒女性採用比率39.2%)
- ・目標2:2025年度末までに女性管理職比率10%(注)を目指す(2024年3月末時点 10.8%)
- ・目標3:2025年度末までに女性経営幹部(役員、組織長等)15人以上を目指す(2024年3月時点14人)
- ・目標4:2025年度末までに男性育児休職取得率30%を目指す(2024年3月末時点 60.3%)

(注) 一般事業主行動計画については、2025年度末までに女性管理職比率15%を目指す、2025年度末までに女性経営幹部(役員、組織長等)20人を目指す、2025年度末までに男性育児(育児休職及び育児目的休暇)取得率100%を目指すものとして2024年度に見直し予定

経験者採用者について

当社グループでは、新卒採用の拡充に加え、事業動向等を踏まえた戦略に基づいて各社員層における経験者採用を積極的に行っており、当社並びに株式会社NTTデータ及び株式会社NTT DATA, Inc.においては2023年度には565名を採用しています。事業環境の変化にスピード感をもって応えるために、Advanced Professional(ADP)制度を2018年12月に創設し、卓越した知見を持った旬のビジネスを牽引する即戦力人財を外部からも獲得できるようにしました。加えて、2019年10月にはスペシャリストのキャリアパスを実現するTechnical Grade(TG)制度を創設しました。また、2020年7月には社員の多様な強みの発揮による価値創出を最大限に引き出すために、その職務が生み出す価値をベースとしたジョブ型雇用制度であるFlexible Grade制度(FG制度)を創設し、2022年7月より管理職全てに適用するなど、中核人財として専門性を発揮できる環境を整えています。

管理職任用及びTGへの登用にあたっては、新卒/経験者採用者の区別をせず等しく評価し、適正に処遇するよう運用しており、2024年度は管理職における経験者採用の割合について、8.8%の努力目標を設定しています(2024年3月末時点9.2%)。

外国籍社員等について

当社グループにおいては、事業動向等を踏まえた戦略に基づいて新卒/経験者採用において外国籍社員を採用しております。外国籍社員の管理職任用及びTGへの登用にあたっては、他の社員と区別をせず等しく評価し、適正に処遇するよう運用しております。なお、当社においては外国人1名が取締役に、外国人2名が執行役員に就任しています(2024年3月末時点)。

また、当社グループでは、グローバル成長戦略に必要な人財の確保をM&A等の手段も含めて進めています。また、獲得した人財の多様な力を新たな競争力につなげ、高度化したニーズ・技術等への対応力を高めていくことが必要であると考えており、人財の活躍に向けた制度の充実と、グローバル共通のトレーニングメニューの確立や人財交流等を中長期視点で進めていきます(2024年3月時点で海外における従業員数は約15万人)。

労働流動性の高い海外においては、各地におけるオンボーディングセッション、Values Weekワークショップ(注)や表彰等の取組を通じて、人財の定着、リテンションにつなげています。

(注)当社グループのValues浸透のため、年1回開催し、Valuesの実践について語り合うイベント

【原則2 - 6】(企業年金のアセットオーナーとしての機能発揮)

当社は、企業年金の積立金の運用が従業員の安定的な資産形成に加えて当社の財政状態にも影響を与えることを踏まえ、企業年金担当組織が運用機関に対するモニタリング等の適切な活動を実施できるよう、必要な経験や資質を備えた人財を配置するとともに、その育成に努めております。

【原則3 - 1】(情報開示の充実)

(1) 会社の目指すところや経営戦略、経営計画

本報告書の「 . 1 . 基本的な考え方」をご参照ください。

また、当社グループの経営における理念とビジョンを「Our Way」として制定しています。詳細は当社ホームページをご参照ください。

<https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/mission/>

(2) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

本報告書の「 . 1 . 基本的な考え方」をご参照ください。

(3) 取締役の報酬決定方針と手続

本報告書の「 . 1 . 【取締役報酬関係】」をご参照ください。

(4) 取締役候補の選任・指名、及び経営陣幹部の解任に関する方針と手続

本報告書の「 . 2 . (3) 選解任・指名」をご参照ください。

(5) 取締役候補の個々の選解任・指名に関する説明

本報告書の<別表>「取締役の個々の選任・指名に関する説明」及び株主総会参考書類において説明しています。

詳細については当社のホームページをご参照ください。

https://www.nttdata.com/global/ja/investors/share/shareholders_meeting/

【補充原則3 - 1】(サステナビリティについての取組)

近年、社会を取り巻く環境は日々大きく変化しています。当社は、この大きな変化の局面をさらなる成長の機会と捉え、長期的な視点を持ったサステナビリティ経営として推進していきます。

「Regenerating Ecosystems」「Clients' Growth」「Inclusive Society」の3つの軸で、企業活動と事業活動を通じてサステナブルな社会の実現に取り組んでいきます。

当社グループにおいて、サステナビリティの重要な課題は、取締役会で議論、戦略を示し、方針を決定したうえでモニタリングを実施しています。当社グループが持続的に成長できるよう、代表取締役社長のリーダーシップのもと経営戦略の主管組織である事業戦略室、関係主管組織及びサステナビリティ経営推進部を中心に議論を行い、方針や目標、施策等を企画策定・実行するとともに、中期経営計画(2022～2025年度)で定めた各種計画の進捗についてモニタリングしています。

これまで、グリーンイノベーション推進委員会を通じて、お客様と社会の脱炭素にむけた解決策の提供と自社の温室効果ガス排出量削減を推進してきましたが、2024年4月からは、より広い視点でサステナビリティ経営を推進するために、グリーンイノベーション推進委員会をサステナビリティ経営推進委員会へと進化させました。サステナビリティ経営推進委員会は、代表取締役副社長執行役員(提出日時点)であるコーポレート総括担当役員を委員長とし、当社並びに株式会社NTTデータ及び株式会社NTT DATA, Inc.の代表者を構成員としています。取締役会の監督及び代表取締役社長のリーダーシップのもと、サステナビリティ経営推進にかかる提言、戦略の策定及びモニタリング等を実施しています。また、サステナビリティ経営に関する各種課題について実務的な議論を行うために、テーマ別に6つの小委員会(テーマ別ワーキンググループ)を設置しています。協議した内容は原則年2回、取締役会にて審議又は報告していきます。

当社グループの企業理念「情報技術で、新しい『しくみ』や『価値』を創造し、より豊かで調和のとれた社会の実現に貢献する」は、大きな変化を迎える時代においても、当社グループの存在意義そのものです。今後もこの企業理念のもと、当社グループは未来に向けた価値をつくり、さまざまな人々をテクノロジーでつなぐこととお客様とともにサステナブルな社会を実現していきます。

(1) 人的資本

技術の進化が著しいITサービス業界において、顧客ニーズや技術のトレンドを掴み、イノベーションを生み出し続けるためには、多様かつ優秀な人財が不可欠です。また、お客様のニーズに応えるには長期にわたる強固な顧客基盤から得たお客様業務ノウハウやアプリケーションノウハウを保持する人財の確保が重要となります。

Group Vision「Trusted Global Innovator(お客様から長期的に信頼されるパートナー)」にも示すとおり、当社グループは長期的な視点で、働く一人ひとりの多様性を尊重することによって、グローバルに通用する創造力を培い、刺激し、さらに成長させていきます。

そのような考えから、2022年度～2025年度の中期経営計画においても、「人財・組織力の最大化」をサステナブルな社会を実現するための土台と位置付け、最優先で取り組むべきテーマとしています。Foresight起点のビジネス構想力(コンサル人財)及び先進技術活用力(テクノロジー人財)の向上により、顧客提供価値を高めるとともに、グループシナジーの発揮を目指します。

有価証券報告書において、人的資本の「ガバナンス」「戦略」「リスク」「指標及び目標」について開示しています。

また、本報告書の「補充原則2-4 中核人材の登用等における多様性の確保」も併せてご参照ください。

(2) 知的財産

当社グループでは、知的財産について、特許や商標、著作権などの知的財産権のみならず、ビジネスの遂行や競争力の優位性確保に有用な技術・ノウハウ・製品・ブランド等のさまざまな資産を知的財産と捉え、その蓄積や共有、活用をグローバルで推進しています。またこうした知的財産への投資やその活用にかかる活動は、当社グループの経済発展にとどまらず、社会のデジタル化を通じた環境問題や社会課題の解決を目指しています。

中期経営計画(2022年度～2025年度)の柱となる5つの戦略のうち、特に「アセットベースのビジネスモデルへの進化」及び「先進技術活用力とシステム開発技術力の強化」を推進する中で知的財産への投資を積極的に進めています。

「アセットベースのビジネスモデルへの進化」においては、業務を通じて生み出された暗黙知を、形式知(アセット)に昇華させ広く活用することで、知識集約型のビジネスモデルへと進化させる取組を進めています。アセットベースのビジネスモデルへの進化により、これまでの受託SIを主体としたビジネスモデルから自ら提案・発信するビジネスモデルへと変革し、デジタル時代にふさわしいビジネスアジリティを備え、お客様への提供価値の最大化を進めてまいります。

「先進技術活用力とシステム開発技術力の強化」においては、技術の成熟度に応じたEmerging、Growth、Mainstreamの3つの領域における活動を推進し、未来の競争力獲得に向けた先進技術活用力の強化と、生産性の向上に向けたシステム開発技術力の強化を両輪で進めています。

Mainstream領域では、当社が強みとしている技術の活用力をさらに磨くとともに、Growth / Emerging領域では、Foresightで将来活用される先進技術の目利きを行い、グローバルレベルで先進的な取組を行うお客様とのPoC等を実施しています。こうした各領域における活動を通じて、技術開発やノウハウの蓄積、アセット化等の領域に応じた知的財産投資を進めています。

(3) 気候変動

昨今、地球環境問題は、気候変動問題をはじめとして循環型社会の実現、生物多様性や水資源の保全等、多岐にわたるため、その問題解決には広い視点での対応が重要となります。当社グループは、自らの企業活動や事業が環境負荷へ与える影響に対して責任を持つことのみならず、環境問題が当社グループの企業経営及び当社の提供する社会インフラを支える各種システムに与える影響を把握し、対策を講じることが重要だと認識しています。

当社グループは、企業活動のあらゆる側面で環境に配慮する「自社グループのグリーン化」に加え、製品・サービスを通じた「お客様・社会のグリーン化」においても先進的な取組を続けることで、さまざまな環境問題の解決に貢献し、企業価値を持続的に向上させていきます。

当社グループは2021年3月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)の提言に賛同を表明し、有価証券報告書等において自社のビジネス活動に影響を及ぼす気候変動の「リスク」、「機会」、「ガバナンス」及び「戦略」について開示しています。

上記のほか、当社グループのサステナビリティに関する具体的な取組については当社ホームページ「サステナビリティ」及び有価証券報告書をご参照ください。また、人的資本、知的財産に関する取組状況についても、統合レポート、サステナビリティレポートにて開示しております。

・当社ホームページ「サステナビリティ」<https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/sustainability/>

・有価証券報告書 <https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/asr/>

・統合レポート <https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/ar/>

・サステナビリティレポート <https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/sustainability/report/>

【補充原則4-1】(取締役会の役割・責務の概要)

取締役会は、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項等、「取締役会規則」に定められた事項を決定するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督しています。

また、取締役会は、取締役会において議論される経営戦略や経営計画策定等の方向性に基づき、業務執行に関する決定を当社の経営陣に委任しています。

具体的には、取締役会が重要な意思決定と執行の監督を適正に実施するため、業務執行に専念する責任者として執行役員を配置し、代表取締役社長から業務執行に関わる権限を大幅に委任することにより、意思決定の迅速化を図っています。また、事業の基本方針その他経営に関する重要事項について社長が適正な意思決定を行うため、社長、副社長、常務執行役員その他関連する重要な組織の長をもって構成される「経営会議」を設置し、原則毎週1回の開催により、事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行っています。詳細は、本報告書の「2. (1) 業務執行」をご参照ください。

【原則4-9】(独立社外取締役の独立性判断基準)

当社は株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、以下の要件を満たす社外役員を独立役員に指定しています。

・直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。

- (1) 当社の定める基準を超える取引先(注1)の業務執行者
 - (2) 当社の定める基準を超える借入先(注2)の業務執行者
 - (3) 当社及び主要子会社(注3)から、直近の3事業年度のいずれかの年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
 - (4) 当社の定める基準を超える寄付を受けた団体(注4)の業務執行者
- なお、以上の(1)から(4)のいずれかの条件に該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

(注1)当社の定める基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要子会社との合計取引額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の合計年間売上高の2%以上の取引先をいう。

(注2)当社の定める基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要子会社の借入額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の合計総資産の2%以上の借入先をいう。

(注3)主要子会社とは、株式会社NTTデータ及び株式会社NTT DATA, Inc.をいう。

(注4)当社の定める基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要子会社からの寄付合計額が年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

【補充原則4 - 10】(委員会構成の独立性に関する考え方・権限・役割等)

当社は、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立社外取締役を取締役会全体の過半数となるよう選任しております。

【補充原則4 - 11】(取締役会の構成、役員の選任方針等)

取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方については、本報告書の「2. (3) 選解任・指名」記載の(取締役候補の選任の方針)をご参照ください。

【補充原則4 - 11】(取締役の兼任状況)

取締役は、その役割・責務を適切に果たすために必要となる時間・労力を取締役の業務に振り向けており、兼職の数については合理的な範囲であると考えています。取締役の他の上場会社の役員兼任状況については、事業報告及び株主総会参考書類において開示しています。詳細については当社のホームページをご参照ください。

https://www.nttdata.com/global/ja/investors/share/shareholders_meeting/

【補充原則4 - 11】(取締役会の実効性評価)

取締役会は、会社経営・グループ経営に係る重要事項等を決定し、四半期ごとの職務執行状況報告において取締役の執行状況の監督を実施しています。

加えて、取締役会の機能を向上させ、ひいては企業価値を高めることを目的として、取締役会の実効性につき、客観性担保を目的とした外部機関関与のもとで、2016年度から自己評価・分析を実施しています。2023年度も前事業年度同様、自己評価・分析を行いました。その概要については、以下のとおりです。

(1)実施方法

実施時期:2023年12月～2024年2月

評価方法:取締役会の構成員である全取締役(監査等委員を含む)を対象にアンケートを実施

(設問ごとに、5段階で評価する方式。加えて、設問のカテゴリごとに、自由にコメントが可能な記述欄を設定。)

回答方法:匿名性を確保するため外部機関に直接回答

(2)評価結果

外部機関によるアンケート結果に関する他社の平均評点との比較等に基づく分析を踏まえ、さらに社外取締役及び外国人取締役に対する個別インタビューを実施し、2024年2月から2024年4月において、複数の外部機関からの助言も踏まえて分析・議論・評価の深掘りを実施しました。評価結果については取締役会へ報告し、取締役会は内容の検証と更なる改善に向けた方針等について、議論を行いました。

その結果、取締役会の構成・運営等に関し、概ね肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保されていると認識しています。

なお、前年度の本取組において浮かび上がった課題に対し実施した、持株会社体制におけるモニタリング強化、重要性の高いテーマに関する戦略議論の強化、海外事業の理解の深化については、改善が実施されていると一定の評価を得ました。

(3)評価結果等を踏まえた対応

前年度に取り組んだ改善取組に対して一定の評価が得られていることを確認しつつも、今後引き続き取り組むべき課題が浮かび上がりましたので、以下の取組の他、取締役会の運営における工夫等を含む、改善に向けた運営方針を定め、取り組んでいます。

・持株会社体制におけるグループガバナンスの向上

・持株会社体制における経営課題、戦略議論の更なる強化

・マーケット動向、海外事業状況の的確な情報共有及び海外戦略の議論強化等

今後も、継続的に取締役会の実効性に関する評価を実施し、取締役会の機能を高める取組を進めていきます。

【補充原則4 - 14】(取締役の研修等の方針)

取締役は、事業・財務・組織等に関する幅広い知識を有している者から選任しており、就任に際し、必要に応じて研修を行っています。また、就任後も、市場動向や国内外の経済・社会問題など多岐に渡る研修を行っており、取締役に対するトレーニングを継続的に実施しています。社外取締役に對しては、事業環境や事業状況等に関する理解を深めるための詳細説明や各種施設見学のほか、弁護士セミナー、執行側メンバーとの意見交換等の機会を提供しています。

【原則5 - 1】(株主との建設的な対話に関する方針)

当社は、株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を促進し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、以下のような施策を実施する方針としています。

(1)株主との対話に関する担当取締役の指定

株主・投資家の皆さまとの建設的な対話を実現するため、IRを統括する取締役を指定しています。

(2)社内部署の有機的な連携のための方策

当社はIRの専任部署(IR室)を設置しています。また、代表取締役、財務部長の他、財務部長が参加を求める重要な組織の長等をもって構成されるディスクロージャー委員会を設置しています。当該委員会では、IR室が事務局を担当し、以下の経営情報に係る開示方針等の策定や開示に係る協議を定期的に行っています。

- (A) 中期経営計画、経営計画の策定根拠、顧客・ソリューション分野別の動向及び個別案件の事業規模等の定量的な情報
- (B) 中期経営方針、利益還元方針(配当方針を含む)及び各業界の動向等、定性的な情報
- (C) (A)、(B)以外で、投資家等にとって有用と思われるもの

(3)個別面談以外の対話の手段の充実に関する取組
本報告書の「2. IRに関する活動状況」をご参照ください。

(4)株主の意見・懸念の効果的なフィードバックのための方策

当社は、IRの専任部署を設置し、取締役会、代表取締役等が参加する定例会議、ディスクロージャー委員会等において、株主・投資家の意見や懸念等のフィードバックを適切に実施しています。他にも、株主・投資家と当社の取締役・執行役員が直接対話する機会を設定し、株主・投資家の意見や懸念を把握しています。

(5)対話に際してのインサイダー情報の管理に関する方策

当社は、「内部者取引防止規則」や「情報セキュリティポリシー(規程)」といった公表前の重要な会社情報の取扱いに関する規程を定め、厳重に情報管理するとともに、同規程に基づき全社員に対し定期的な研修を実施し、インサイダー取引の未然防止に努めています。

また、情報の適時、公正かつ公平な開示を図り、株主・投資家の当社に対する適正な投資判断に資することを目的として、「ディスクロージャー規程」を定めるとともに、当社の情報開示に対する姿勢を対外的に明確にするため、「ディスクロージャーポリシー」を定め、公表しています。

【資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応】【英文開示有り】

当社は、将来の利益源獲得を目的に、M&Aやデータセンター投資を中長期的な投資領域と位置付け、積極的に資金配分していきます。これらの投資を実施する中においても、ROICやNet Debt EBITDA倍率を目標指標として、投資収益性や財務健全性を意識した経営を行っており、その進捗については、取締役会に報告しています。

上記詳細については、「2024年3月期 決算説明会資料」及び「統合レポート」をご参照ください。

・2024年3月期 決算説明会資料

<https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/earnings/>

・統合レポート

<https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/ar/>

【株主との対話の実施状況等】

当社は株主・投資家との対話を重視しており、株主・投資家からいただいた声を、取締役会にフィードバックし議論を行うことで、経営アクションにつなげるとともに、企業価値の持続的な向上に向けて、対話の形式や頻度を含めてIR活動のいっそうの充実化を図っています。詳細については、本報告書「株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況」の「2. IRに関する活動状況」及び統合レポートをご参照ください。

・統合レポート

<https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/ar/>

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%以上20%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
日本電信電話株式会社	809,677,800	57.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	164,437,700	11.72
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	88,238,818	6.29
HSBC HONGKONG TREASURY SERVICES A/C ASIAN EQUITIES DERIVATIVES	15,565,812	1.11
NTTデータ社員持株会	14,427,100	1.03
JP MORGAN CHASE BANK 385632	14,352,375	1.02
STATE STREET BANK WEST CLIENT TREATY 505234	12,213,872	0.87
JP MORGAN CHASE BANK 380072	9,267,900	0.66
JP MORGAN CHASE BANK 385781	8,732,301	0.62
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	7,292,569	0.52

支配株主(親会社を除く)の有無

親会社の有無

日本電信電話株式会社(上場:東京)(コード)9432

補足説明 更新

- ・上記の【大株主の状況】は、2024年3月31日現在の状況です。
- ・割合(%)は、自己株式(11,218株)を控除して計算しています。

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京プライム
決算期	3月
業種	情報・通信業
直前事業年度末における(連結)従業員数	1000人以上
直前事業年度における(連結)売上高	1兆円以上
直前事業年度末における連結子会社数	300社以上

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針 更新

当社と親会社との関係については、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当該会社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針としています。なお、営業上の取引を行う場合には、取引条件及びその決定方法については、他の取引先と同様の条件によることとしています。

当社は、親会社との間で締結する重要な契約について、法務部門による法務審査や社外弁護士の見解取得を適宜実施したうえで、意思決定を行います。さらに、重要度に応じて取締役会での承認を必須とし、親会社からの独立した意思決定の確保に努めています。なお、当社の取締役会は、現時点で全取締役11名のうち独立社外取締役が6名で過半数を構成する体制としています。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情 更新

(1) 親会社について

親会社である日本電信電話株式会社を中心とする企業グループは、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業を主な事業内容としています。親会社ではNTTグループ全体としての経営戦略を策定し、当社はそれらを踏まえ、自ら経営責任を負い、独立して事業経営を行っています。

当社グループはNTTグループ全体のなかでグローバル・ソリューション事業に位置付けられており、グループ経営における基本事項を確認する親会社との契約に基づいて、NTTグループ全体の経営戦略に関わる重要な事項は、親会社に協議・報告を行っています。ただし、日常の事業運営では相互に自主・自律性を十分に尊重しつつ、持続的な成長、発展を図り、業績の向上に努めています。

なお、現在、親会社は本報告書「2. 資本構成」のとおり、当社の議決権の過半数を所有しており、当社の支配株主です。ただし、当社の取締役会は、現時点で全取締役11名のうち独立社外取締役が6名で過半数を構成する体制としていることから、独自の経営判断を妨げるものではないと認識しています。

(2) 当社上場子会社について

グループ経営に関する考え方及び方針

当社グループは、コンサルティング、SI・ソフトウェア開発、統合ITソリューション、メンテナンス・サポート、ITインフラ・通信端末機器販売等を主な事業として行っており、当社は、上場子会社を含む当社グループの持株会社としてグループ全体最適の視点からグループ事業戦略の策定・遂行、経営管理、ガバナンス確保等に注力し、当社グループ全体の企業価値向上に努めるとともに、各社はそれらを踏まえ、自ら経営責任を負い、独立して事業経営を行っています。

また、当社では、各社の自主・自律性を尊重しつつ、グループ経営における基本事項を確認する各社との契約に基づいて、当社グループ全体の事業戦略に関わる重要な事項は各社より協議・報告を受けるなど、当社グループ全体で業務の適正性を確保することを基本方針としております。

グループ経営に関する考え方及び方針を踏まえた上場子会社を有する意義

当社は、当該子会社の業務特性を理解し、自主・自律性を尊重しつつ緊密な連携を保ち、当該子会社の少数株主との利益相反に留意しつつ当社グループ全体の企業価値の最大化を図り、持続的な成長発展に努めております。当社が保有する上場子会社の保有意義は以下のとおりです。

・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートについては、同社を保有することで、Webシステム構築に活用されるフレームワークを生かし、お客様の業務プロセス全体のデジタル化とDX推進をサポートできると考えています。また、上場していることにより親会社と競合関係になりえる会社とも協業や資本提携を成立させることで、Webシステム構築基盤及びパッケージ開発・販売事業について、機動的な事業開発が可能となっています。

・ネットイヤーグループ株式会社については、同社を保有することで、マーケティングとシステム開発のノウハウを融合した独自ソリューションを提供し、オンラインとオフラインの垣根のないユーザーエクスペリエンスを実現できると考えています。また、上場していることにより同社のブランド力を向上させ、デジタル技術を活用しマーケティング業務の支援事業について、機動的な事業開発が可能となっています。

(注)なお、開示日現在、上場子会社である株式会社ジャステックについては、上場廃止を予定しています。

上場子会社のガバナンス体制の実効性確保に関する方策

上場子会社のガバナンス体制の構築及び運用については、各上場子会社が独立社外役員の選任等を通じて主体的に対応しており、当社は、当該上場子会社の独立性を尊重する方針としています。

・株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート、ネットイヤーグループ株式会社については、役員候補の選任手続において、各社の取締役会に先立ち候補者の説明を受け、それに対して適切に助言を行ったうえで、各社の取締役会が企業価値向上の観点から自ら検討・判断しており、また、各社の独立性を尊重したうえで株主総会における議決権行使を行っています。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査等委員会設置会社
------	------------

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	15名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数 更新	11名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	7名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	6名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係()												
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k		
藤井 真理子	他の会社の出身者													
池 史彦	他の会社の出身者													
石黒 成直	他の会社の出身者													
星 知子	公認会計士													
田井中 伸介	他の会社の出身者													
坂本 英一	他の会社の出身者													
稲益 みつこ	弁護士													

会社との関係についての選択項目

本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「」、「過去」に該当している場合は「」

- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- h 上場会社の取引先(d、e及びiのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- k その他

氏名	監査等委員	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
藤井 真理子				<p>行政実務及び経済学に関する研究や外交を通じて培った、高い見識と豊富な経験を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言を期待するものです。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。独立役員として指定した理由は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためです。</p>
池 史彦			<p>同氏は2016年10月から2017年9月まで、当社の経営戦略検討と変革実現のために、ITやグローバルビジネスに見識を持つ社外の有識者から意見を得ることを目的として設置した第三期アドバイザリーボードメンバーであり、同氏と当社との間には、アドバイザリーボードメンバーとしての報酬支払いの取引がありましたが、その報酬は年額500万円未満であり、独立性に関して懸念はないものと判断しております。</p> <p>同氏が会長を務めておりました一般社団法人日本自動車工業会(2016年5月退任)と当社及び主要子会社との間には取引がございますが、直近3事業年度における当社及び主要子会社と同法人との取引合計額は、当該各事業年度における当社及び主要子会社の合計年間売上高と比較していずれも1%未満であります。</p> <p>同氏が代表取締役会長を務めておりました本田技研工業株式会社(2016年6月退任)と当社及び主要子会社との間には取引がございますが、直近3事業年度における当社及び主要子会社と同社との取引合計額は、当該各事業年度における当社及び主要子会社と同社の売上高の双方からみて、いずれも1%未満であります。</p>	<p>グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、ITに関する高い見識を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言を期待するものです。</p> <p>独立役員として指定した理由は、当社及び主要子会社の取引先である一般社団法人日本自動車工業会、本田技研工業株式会社の業務執行者でしたが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためです。</p>
石黒 成直				<p>グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、人財・組織力の最大化に関する高い見識を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言を期待するものです。</p> <p>独立役員として指定した理由は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためです。</p>
星 知子				<p>長年にわたる監査法人における職務経験に基づく、グローバルでの財務・会計及び内部統制の監査に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。これをもって、業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待するものです。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。</p> <p>独立役員として指定した理由は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためです。</p>

田井中 伸介			<p>同氏が執行役員を務めておりましたキヤノン株式会社(2023年3月退任)と当社及び主要子会社との間には取引がございましたが、直近3事業年度における当社及び主要子会社と当社との取引合計額は、当該各事業年度における当社及び主要子会社の合計年間売上高と比較していずれも1%未満であります。</p>	<p>法務に関する高い見識に加え、人事・組織構造改革の推進及びマネジメントに関する豊富な経験を有しております。これをもって、経験を活かした業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待するものです。</p> <p>独立役員として指定した理由は、当社及び主要子会社の取引先であるキヤノン株式会社の業務執行者でしたが、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためです。</p>
坂本 英一				<p>NTTグループにおける企業経営の豊富な実績に加えて営業部門での経験を有しております。過去において親会社である日本電信電話株式会社及び関係会社の業務執行者でしたが、幅広い視点と経験を活かした業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待するものです。</p>
稲益 みつこ				<p>長年にわたる弁護士としての職務経験に基づき、IT情報化関連法務に関する知見に加え、他の会社の監査役としての豊富な経験を有しております。これをもって、業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立を期待するものです。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。</p> <p>独立役員として指定した理由は、当社が上場している東京証券取引所の定める独立性基準及び当社が定める独立役員の独立性判断基準を満たしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したためです。</p>

【監査等委員会】

委員構成及び議長の属性

	全委員(名)	常勤委員(名)	社内取締役(名)	社外取締役(名)	委員長(議長)
監査等委員会	4	3	0	4	社外取締役

監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の有無

あり

当該取締役及び使用人の業務執行取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会の職務を補助し、その円滑な職務遂行を補助するため監査等委員会室を設置して専属のスタッフを配置しております。監査等委員会室のスタッフは同室の専属として監査等委員でない取締役の指揮命令を受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、また人事異動や評価等は監査等委員の意見を尊重して行うものとして、執行部門からの独立性と監査等委員会室のスタッフに対する監査等委員会の指示の実効性を確保しております。

監査等委員会、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査等委員会は、会計監査人から監査計画並びに期中及び期末の監査結果報告を受けるとともに、会計監査人の監査に係る品質管理体制を随時聴取し確認します。また、会計監査人と適宜意見交換を行い連携の強化に努めます。当社は業務執行部門とは独立した立場で内部監査を実行する内部監査部門として監査部を設置しています。監査等委員会は、定期的に監査部から内部監査結果の報告を受けるとともに、監査計画の擦り合わせ、その他情報の共有を行い効率的な監査及び監査品質の向上に努めます。また、特に必要な場合には監査等委員会の指示を受けて監査部が調査できる仕組みとしています。

【任意の委員会】

指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無

なし

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新

6名

その他独立役員に関する事項

独立役員の資格を充たす社外役員を全て独立役員に指定しています。

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

業績連動報酬制度の導入

該当項目に関する補足説明

本報告書の「 . 1 . 【取締役報酬関係】」をご参照ください。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 更新

あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の監査等委員でない取締役の報酬に係る方針及び報酬の構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、親会社、独立社外取締役及び監査等委員である取締役に対して報酬決定の方針の説明を行い、適切な助言を得たうえで、株主総会で決議された額の範囲内で、独立社外取締役7名を含む13名の取締役で構成される取締役会にて決定しています。また、個人別の報酬の額については、取締役会からの委任を受けた代表取締役社長である本間洋(提出日現在においては、代表取締役社長である佐々木裕)が決定することとしています。この権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。また、当社は、当該権限が適切に行使されるよう、当該権限の委任に当たり、社外取締役の意見及び監査等委員会の報酬に対する意見陳述権を尊重しながら行使するものとする措置を講じております。

監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の個人別の報酬については、月額報酬(基本報酬)及び賞与(短期の業績連動報酬)、並びに役員持株会を通じた自社株式取得及び株式報酬(中期の業績連動報酬)から構成することとしております。月額報酬は、月例の固定報酬とし、役員ごとの役割の大きさや責任範囲に基づき支給することとし、賞与は、当該事業年度の業績を勘案し毎年6月に支給することとしております。なお、賞与の業績指標については、中期経営計画で掲げた目標を指標に設定しており、その理由としては、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にし、中期経営計画における目標達成に向けた意欲を高めるためであります。また、賞与の算定方法は、各目標の対前年改善度又は計画達成度を指標ごとにあらかじめ定めた方法により支給率に換算したうえで、各指標のウェイトに基づき加重平均し、これに役員別の賞与基準額を乗じることにより算定しております(<別表>「賞与の業績指標」をご参照ください)。

また、自社株式取得については、常勤取締役に対し、中期の業績を反映させる観点から、毎月、一定額以上を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしており、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしております。株式報酬は、当社が設定した信託を用いて、毎年6月に役員に応じたポイントを付与し、中期経営計画の終了年度の翌年度6月に、業績指標の達成度に応じて業績連動係数を決定し、これに累積ポイント数を乗じて交付する株式数を算定することとしております。なお、株式の交付は退任時に行うこととしております。株式報酬の業績指標は、中期経営計画において恒久的に中核となる財務指標である連結売上高及び連結営業利益率を選定しています。

報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬:短期の業績連動報酬:中期の業績連動報酬=50%:30%:20%」としております。なお、グループ会社の取締役を兼務する場合は、その役員ごとの役割の大きさや責任範囲及び実際の業務執行の状況等に基づき、それぞれの会社において報酬を設定し、支給することとしています。

監査等委員でない社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額固定報酬のみを支給することとしています。

監査等委員でない取締役の個人別の報酬などの内容に係る決定に関する方針の概要は以上のとおりですが、取締役の個人別の報酬などの内容の決定にあたっては、独立社外取締役、監査等委員である取締役及び親会社からの多角的な見地からの助言を踏まえ決定しているものであり、2023年度に係る取締役の個人別の報酬などの内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額固定報酬のみを支給することとしています。

〔賞与の業績指標〕

中期経営計画で掲げた財務目標等を業績指標として設定し、対前年改善度及び計画達成度で評価しています。賞与の算定方法は、業績指標ごとにあらかじめ定めた方法により支給率を換算したうえで、各業績指標を本報告書巻末の<別表>「賞与の業績指標」のとおり、評価ウェイトに基づき加重平均し、これに役員別の賞与基準額を乗じることにより算定しています。なお、2024年度以降も、引き続き中期経営計画で掲げている指標について賞与の業績指標として設定いたします。

【社外取締役のサポート体制】 更新

監査等委員でない社外取締役に対しては、取締役会事務局が連絡窓口となり、社外取締役からの問合せに対する回答や業務執行に関する情報提供等のサポートを常日頃より行っています。

また、監査等委員会（監査等委員である社外取締役を含む）の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置しています。

加えて、全社外取締役に対して、取締役会の開催に際し、資料の事前送付を行うとともに、重要な案件について事前説明を行うこととしております。

【代表取締役社長等を退任した者の状況】

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の氏名等 更新

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期
本間 洋	相談役	・社会的課題解決に向けた取組の参画等、企業の社会的責任を果たすための対外的活動 ・従来の人脈を活かした対外的リレーションの強化等、当社経営への支援	勤務形態：常勤 報酬の有無：有	2024/06/18	2024/6/18～2026/6/17 (2年更新)

元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数 1名

その他の事項

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) 更新

(1) 業務執行

当社は会社の機関として株主総会、取締役会及び監査等委員会を設置しています。その他に経営会議を設置し、業務執行における意思決定の迅速化に努めています。

当社の意思決定は、取締役会の監督の下、社長、副社長及び各組織の長の責任・権限を定めた「権限規程」に基づき行っています。また、各々の業務は、各組織の所掌業務を定めた「組織規程」に則り執行されています。

取締役会は、独立社外取締役6名を含む全取締役11名で構成され、うち女性が3名、外国人が1名となっています。毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、2023年度は18回開催され、法令で定められた事項や会社経営・グループ経営に関する重要な事項等の意思決定及び監督を行っています。

経営会議は、社長、副社長、常務執行役員及びその他関連する重要な組織の長をもって構成され、原則毎週1回の開催により事業運営に関する円滑かつ迅速な意思決定及び監督を行っています。なお、意思決定の透明性を高めるため、監査等委員である取締役1名も参加しています。

内部統制委員会は、当社の内部統制システムの確立を目的とし、コーポレート総括担当役員を委員長、関連するコーポレート組織の長を委員として構成されており、その議事については取締役会へ報告しています。

企業倫理委員会は、コーポレート総括担当役員を委員長とする企業倫理に関連する組織の長等で構成されており、法令や企業倫理等を遵守する企業風土を醸成することを目的とし、その議事については取締役会へ報告しています。

当社の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは、本報告書の<別表>「業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組み」のとおりです。

取締役会の個々の役員の出席状況は、本報告書の<別表>「取締役の個々の選任・指名に関する説明」のとおりです。

2023年度取締役会の主な議題は、本報告書の<別表>「2023年度取締役会の主な議題」のとおりです。

(2) 監査・監督

当社は監査等委員会設置会社です。監査等委員会は、監査等委員である社外取締役4名(うち3名は独立役員)で構成され、うち女性が2名となっています。2023年度は、監査等委員会を25回実施いたしました。その他、定期的な社長・副社長との意見交換やグループ会社の代表取締役等との経営状況に関する議論を実施することで、取締役の業務の執行状況の実情を把握するとともに必要に応じて提言を行っています。監査等委員である社外取締役4名と当社との間に、一般株主と利益相反が生じるおそれがある人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。各監査等委員である取締役は取締役会等重要な会議に出席する他、取締役会における議決権の行使及び株主総会における監査等委員でない取締役の人事、報酬に関する意見陳述権の適切な運用を通じて、取締役の業務執行状況の監査・監督を適宜実施しています。また、当社は業務執行とは独立した立場で内部監査を実行する内部監査部門として監査部を設置しており、監査等委員である取締役は、監査部から内部監査結果について聴取する等、情報交換を実施しています。なお、監査等委員である取締役は、グループ会社の監査役等と連携した監査を実施しています。

監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会室を設置しています。

会計監査については、監査品質の維持・向上を図りつつ効率的な監査が行われることが重要と考えており、監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に監査計画、監査結果の情報を交換する等、連携を密にし、監査体制の強化に努めています。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、田中賢二、山田大介、賀山朋和であり、有限責任あずさ監査法人に所属しています。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士21名、他56名です。

監査等委員会の個々の役員の出席状況は、本報告書の<別表>「取締役の個々の選任・指名に関する説明」のとおりです。

(3) 選解任・指名

(取締役候補の選任の方針)

監査等委員でない取締役候補は、当社グループ全体の企業価値の向上のために、グループトータルの発展に寄与する幅広い視野と経験を有し、マネジメント能力とリーダーシップに優れ、経営センスと意欲のある人財を選任しています。

監査等委員である取締役候補は、専門的な経験・見識等からの視点に基づく監査・監督が期待できる人財を選任することとしており、監査等委員でない取締役の業務執行を公正に監査・監督する観点から、会社法に則り監査等委員である取締役の過半数を社外取締役から選任しています。

なお、取締役会は事業内容に応じた規模とし、備えるべき専門分野等のバランス(注1)及び性別、年齢、職歴、人種、民族性、又は文化的背景などの要素を含む多様性を考慮した構成としています。

また、業務執行の監督機能を強化する観点から、一般株主と利益相反を生じるおそれのない独立社外取締役について、他社での経営経験を有する者を含めるとともに、取締役会全体の過半数となるよう選任します。

(注1)取締役会として備えるべき専門分野等及びそのバランスの状況については、<別表>「取締役会の構成(スキル・マトリックス)」を用いて提示

(選任の手続)

取締役候補の選任については、独立社外取締役、監査等委員である取締役及び親会社に対して当社グループ全体の経営体制案の説明を行い、適切な助言を得たうえで取締役会において決議し、株主総会に上程することとしています。

なお、監査等委員でない取締役候補の選任については、監査等委員会による指名に関する意見陳述権を適切に運用することとし、監査等委員である取締役候補の選任については、監査等委員である社外取締役が過半数を占める監査等委員会の審議・同意も得て実施しています。

(経営陣幹部の解任の方針と手続)

経営陣幹部の解任の方針と手続について、経営陣幹部がその機能を十分発揮していないと認められる場合、独立社外取締役、監査等委員である取締役及び親会社に対して取締役会に先立ち解任理由等の説明を行い、適切な助言を得たうえで取締役会にて決議し、株主総会に上程することとしています。これに加え、監査等委員会による指名に関する意見陳述権を適切に運用します。

(4) その他

監査等委員である取締役の報酬に関する事項については、監査等委員である取締役の協議により決定しています。

当社と業務執行取締役等でない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、被保険者が会社役員などの地位に基づいて行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用などを補償することとしています。ただし、被保険者自身が贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行ったことに起因して被保険者が被る損害などについては補償対象外とすることにより、役員などの職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該保険契約の被保険者は、当社及び主要子会社である株式会社NTTデータ、株式会社NTT DATA, Inc.の全ての取締役(監査等委員である取締役を含む)、監査役、執行役員です。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由 更新

監査・監督の職務を有しかつ取締役会の議決権を保持する「監査等委員」、及び社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を有する体制が取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンスのいっそうの強化に有効であると判断し、監査等委員会設置会社形態を採用しています。

当社は、社外取締役を選任することにより、業務執行の公正性を監督する機能を強化しています。

現在の社外取締役7名については、経験を活かした幅広い見地からの経営的視点を取り入れることを期待するものです。

監査等委員でない社外取締役は、監査等委員会並びに監査部より監査計画、監査結果についての報告を受けるとともに、必要に応じて発言を行うこと等により、監査等委員会及び監査部と相互に連携をし、事業運営を監督しています。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	2024年6月に開催した株主総会に係る招集通知については、法定期日より3営業日早く発送しました。
集中日を回避した株主総会の設定	従来から株主総会は集中日を回避して設定し、より多くの株主にご参加頂けるよう配慮しています。
電磁的方法による議決権の行使	株主名簿管理人のサイトに議決権行使用ホームページを設け、株主総会前日の午後6時まで行使を受け付けています。
議決権電子行使プラットフォームへの参加その他機関投資家の議決権行使環境向上に向けた取組み	(株)ICJが運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームによる議決権行使を可能としています。なお、2018年6月開催の定時株主総会より、スマートフォン等での議決権行使も可能としています。
招集通知(要約)の英文での提供	招集通知の英訳版の作成を行っており、日本語版の招集通知と同時に当社ホームページ等に掲載しています。
その他	招集通知の電子化を実施しており、発送の7営業日前に当社ホームページ等に掲載することで、株主の皆さまに十分に議案の検討期間を確保していただけるように努めています。また、決議通知につきましても、当社ホームページ等に掲載しています。

2. IRに関する活動状況 更新

	補足説明	代表者自身による説明の有無
ディスクロージャーポリシーの作成・公表	「ディスクロージャー規程」により「ディスクロージャーポリシー」を制定しています。その基本方針については、「ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定」に記載しています。	
個人投資家向けに定期的説明会を開催	個人投資家向け説明会を開催し、当社の概要と強み、成長戦略、株主還元等について説明しています。	なし
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	期末、第1、第2及び第3四半期の年4回、決算説明会を実施しています。各回の決算の概要、事業環境及び取組等についてご説明しています。説明は、代表取締役社長、取締役等が行っています。	あり
海外投資家向けに定期的説明会を開催	随時、個別説明会等を実施し、直近の成果、今後の取組、株主還元等について、説明しています。	あり
IR資料のホームページ掲載	IRに関するURL(https://www.nttdata.com/global/ja/investors/)において、決算短信等決算情報、決算情報以外の適時開示資料、有価証券報告書、四半期報告書、決算説明会資料、株主総会の招集通知及び最新の財務データ等を提供しています。また、決算説明会のプレゼンテーションの動画配信、プレゼンテーション内容及び質疑模様のテキスト版を掲載しています。	
IRに関する部署(担当者)の設置	IR担当の部署としてIR室を設置しています。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況 更新

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	<p>当社グループの行動規範である「NTTデータグループ行動規範」において、当社が持続的に発展していくためには、お客様、株主、取引先、社会、社員等のステークホルダーの期待に応え満足度を高めていくことによって信頼を得ることが重要であること並びに各ステークホルダーに対する会社の行動姿勢をそれぞれ定めています。</p>
環境保全活動、CSR活動等の実施	<p>当社グループ全体のサステナビリティ活動については、専門組織を設置し、当社グループ及び国内外のグループ会社において定期的な会議等を通じて方針等を共有しながらグローバル一体で推進しています。</p> <p>また、CSR活動として、グローバル全体で主には「Circular Economy」「Nature Conservation」「Human Rights & DEI」「Digital Accessibility」「Community Engagement」等のマテリアリティに紐づくさまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。なかでも小中高生を対象とする次世代IT人材教育には長年にわたり注力してきました。</p> <p>当社グループの最新のサステナビリティに関する取組、社会貢献活動は、統合レポートや「サステナビリティレポート Data Book」、「サステナビリティレポート Case Book」、当社ホームページにて公表しています。</p> <p>サステナビリティ公式サイト (https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/sustainability/)</p> <p>サステナビリティレポート (https://www.nttdata.com/global/ja/about-us/sustainability/report/)</p> <p>統合レポート (https://www.nttdata.com/global/ja/investors/library/ar/)</p>
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	<p>ディスクロージャーポリシーにおいて、当社は株主・投資家の皆さまを始めあらゆるステークホルダーの当社に対する理解を推進し、その適正な評価のために、当社に関する重要情報の適時・適切な開示を行う旨定めています。</p>

内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況 更新

【内部統制整備の基本的考え方】

- (1) 当社は、当社及び当社のグループ会社(以下「当社グループ」という。)における内部統制体制の整備にあたり、グループの業務遂行における法令・定款の遵守は当然のこととして、事業活動の展開に伴って生じる不確実性(リスク)を常に考慮し、公正透明な事業活動を効率的に実施するための各種対策を講じることを基本方針とする。
- (2) 当社は、グループ事業を統轄する持株会社として、グループ経営の基本方針を定め、グループ会社ごとに自立的な経営を促進するとともに、当社によるモニタリング体制の確立に取り組む。
- (3) 当社社長は、当社グループの業務執行の最高責任者として、当社グループにおける内部統制体制の整備及び運用について、責任をもって実施する。
- (4) 当社グループの内部統制体制が円滑かつ有効に機能するよう、当社に内部統制委員会を設置し、定期的を開催する。
- (5) 当社及び主要なグループ会社において内部監査機能を設置し、業務執行から独立した立場で、グループの事業活動が法令・定款、社内規程及びグループの経営方針・計画に沿って行われているかを検証し、具体的な助言・勧告を行うことにより、グループの事業活動の健全性を保持する。
- (6) 全社的な視点から、グループのリスクマネジメント体制を統括する役員を設置するとともに、国内事業を統括する株式会社NTTデータ、海外事業を統括する株式会社NTT DATA, Inc.において、それぞれリスクマネジメントを統括する役員を選任し、連携してグループにおけるリスクマネジメント体制を整備する。
- (7) 当社とグループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、グループの業務執行に係る当社への報告体制を整備する。
- (8) 金融商品取引法等に基づく財務報告に係る内部統制の信頼性の確保について適切な取組を実施する。

【内部統制の個別体制】

- (1) 当社及び当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
信頼される企業グループを目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
 - ・「NTTデータグループ行動規範」及び各種グループポリシー・社内規程を制定し、グループ全体におけるコンプライアンスの徹底を図る。
 - ・企業倫理に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、役員、社員等のコンプライアンス意識の醸成を行う。
 - ・適法・適正な事業活動のため、コンプライアンスプログラムの充実に努め、グループ会社のアセスメント等を通じて、重大な違法行為の抑止、検知、発生時の対応の仕組みを整備、改善する。
 - ・反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
 - ・匿名・記名を問わず社員等からの情報を反映する内部通報制度を設け、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
 - ・当社の内部監査部門は、年間計画を当社の取締役会に報告するとともに、それに基づき業務執行から独立した立場で内部監査を実施し、その結果を定期的に当社取締役会に報告する。

なお、当社の親会社である日本電信電話株式会社とは、相互の自主性・自律性を十分に尊重しつつ連携を図るとともに、当社グループと当該会社との間の取引等について、法令に従い適切に行うこと等を基本方針とする。

- (2) 当社及び当社グループの職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
 - ・適切な情報の取扱いや効率的な事務処理について必要な事項を定めるため、グループ各社において社内規程を制定する。
 - ・法令・定款、各種社内規程に従い、グループ各社において、取締役会議事録・決裁文書をはじめとする職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む。)を記録・保存し、適切に管理する。
 - ・事業活動に伴って生ずる情報を適時・適切に活用するため、社内情報システムを整備するとともに、グループ情報セキュリティポリシーを制定し、グループ全体における情報管理の徹底を図る。
 - ・情報セキュリティ・個人情報保護に関わる教育・研修等を継続的に行うことにより、情報取扱いに関する役員、社員等の意識の醸成を行う。
 - ・情報の取扱いに関わる全社施策を積極的に推進するため、当社に情報セキュリティ委員会を設置し、定期的これを開催する。

- (3) 当社及び当社グループのリスクマネジメントに関する体制
事業上のさまざまなリスクを想定し、当該リスクが発現した場合に最適な対策を講ずることができるようにしておく必要があるとの観点に立ち、グループリスクマネジメントポリシーのもと、重点リスク項目を定め、全社的な視点で、対応の仕組みを整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
 - ・当社に全社的な視点からリスクマネジメントを統括する役員を設置するとともに、グループ会社ごとにリスクマネジメント担当役員を設置し、グループ全体の連携体制を整備する。
 - ・リスクマネジメントの実施状況について、リスクを主管する各部門において継続的に監視・監督する体制を整備するとともに、当社の内部統制委員会において有効性を評価し、全社的な視点から統括・推進を図る。
 - ・さまざまなリスクについて、経営方針・経営戦略等との関連性を考慮し重点化して取り組むとともに、リスクの変化に応じて機動的にリスクを把握、対応する活動を推進する。

- (4) 当社及び当社グループの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
重要な意思決定、執行の監督及び業務執行の各機能を強化し、経営の活性化を図ることを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
 - ・当社取締役会が重要な意思決定と執行の監督を的確に実施するために、業務執行に専念する責任者として当社に執行役員を配置するとともに、グループ会社への権限委譲を推進し、意思決定の迅速化を図り、スピード経営を追求する。
 - ・業務執行を監督する機能を強化するため、当社取締役会に、一定の独立性を有する社外取締役を含める。
 - ・事業の基本方針その他経営に関する重要事項について、当社社長が的確な意思決定を行うため、当社に経営会議を設置する。
 - ・グループの業務運営を適正かつ効率的に遂行するために、会社業務の意思決定及び業務実施に関する各種グループポリシー及び各種社内規程を定める等により、権限委譲による効率的執行と統制が機能する体制を整備する。

- (5) グループ会社における職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制
当社とグループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループにおける職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
 - ・国内事業に関しては、国内事業を統括する株式会社NTTデータを通じて、傘下のグループ会社との連携体制を整備する。

- ・海外事業に関しては、海外事業を統括する株式会社NTT DATA, Inc.を通じて、傘下のグループ会社との連携体制を整備する。
- ・グループ会社の健全性の確保の観点から、当社内部監査部門によるモニタリングを行う。
- ・グループにおけるリスクマネジメントに係る体制整備のため、当社内部統制委員会においてグループ全体のリスクマネジメントの実施状況を統括・推進するとともに、危機発生時をはじめ、グループ経営に重大な影響を及ぼす事項については、グループ会社から当社に迅速に報告する体制を整備する。
- ・不祥事等の防止のため、社員教育や研修等を実施するとともに、匿名・記名を問わずグループ会社の社員等からの情報を反映する内部通報制度を設置することとし、当該社員等が内部通報制度受付窓口等に申告したことを理由として不利益な取扱いを受けることがないことを確保するための体制を整備する。
- ・当社とグループ会社間の取引等について、法令に従い適切に行うことはもとより、適正な財務状況報告がグループ会社より行われる体制を整備する。
- ・グループ会社の業務執行については、重要な事項に関する各種グループポリシーを定める等により、適正かつ効率的に行われる体制を整備する。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する社員に関する事項・監査等委員会の職務を補助する社員の監査等委員でない当社取締役からの独立性に関する事項

- 当社監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員会の職務を補助する体制を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
- ・監査等委員会の職務を適切に補完するため、会社法上の重要な組織として当社に監査等委員会室を設置する。
 - ・監査等委員会の職務を補助する社員は、監査等委員会が自ら定めた監査の基準に準拠した監査を実施する上で必要な人員数を配置する。
 - ・監査等委員会室は監査等委員でない当社取締役から独立した組織とし、監査等委員会の職務を補助する社員は監査等委員会の指揮命令に基づき、業務を遂行する。
 - ・監査等委員会の職務を補助する社員の人事異動・評価等については、監査等委員の意見を尊重し対処する。

(7) 監査等委員でない当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制・その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

- 監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するため、監査等委員でない当社の取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査等委員会に報告する体制等を整備することを基本方針とし、以下のとおり取り組む。
- ・監査等委員が出席する会議、閲覧する資料、定例的又は臨時的に報告すべき当社と当社グループ会社に係る事項等を監査等委員でない取締役と監査等委員会の協議により定め、これに基づいて適宜報告を実施する。また、損害の発生やインシデントの発生等のリスク情報については、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ・監査等委員でない当社の取締役及び社員は、監査等委員会からその業務執行に関する事項の報告を求められた場合、速やかに監査等委員会に対して当該事項につき報告を行う体制とし、報告したことを理由として不利益な取扱いを受けることはないものとする。
 - ・上記の他、監査等委員会の求めに応じ、監査等委員でない当社の取締役、会計監査人、内部監査部門等はそれぞれ定期的及び随時に意見交換を実施する。
 - ・監査等委員会は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
 - ・監査等委員は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は、当該請求に基づき支払いを行う。

【内部統制体制の運用状況の概要】

(1) 当社及び当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社グループは、信頼される企業グループを目指し、企業倫理の確立による健全な事業活動を行うことを基本方針とし、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

当社グループにおける企業倫理、コンプライアンス意識の醸成に向けては、事業遂行にあたり何を大切にしているか、役員及び社員がどのように事業活動を遂行すべきであるかについて示した基本的な規範である「NTTデータグループ行動規範」を制定し、グループ各社の役員・社員等に対するコンプライアンス研修を実施しています。

また、国内外全てのグループ社員が利用できるよう、内部通報制度を整備しており、その運用ルールは、公益通報者保護法に準拠し、申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取扱いを行わないよう規定して、適切に運用しています。

当社においては、反社会的勢力との取引について、規程に則り、取引先の信用調査等を実施するとともに、団体加入時に当該団体の活動状況や加入目的等の審査を徹底し、一切の関係を持つことがないように対応しています。

当社の内部監査部門は、年間の監査計画、並びに中間及び年間の監査実施結果について、当社の取締役会に報告しました。

(2) 当社及び当社グループの職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループは、情報を適切に保存・管理するとともに積極的に共有し、効果的に利用する一方で、個人情報・機密情報等の漏洩やその目的外利用から保護することに努めています。

当社グループにおける適切な情報の取扱いや効率的な事務処理に向けては、情報を正確に記録し、適切に保管すること、機密情報や個人情報を適切に保護すること等を「NTTデータグループ行動規範」に定めています。また、情報資産を適切に取り扱うとともに情報を積極的に共有及び活用することを目的とした「NTTデータグループ情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、社内情報システムを整備して、適切に管理しています。

当社グループの情報セキュリティマネジメント体制としては、当社の執行役員が委員長を務める情報セキュリティ委員会を設置し、グループ各社との連携を進めています。本委員会は、当事業年度において2回開催し、個人情報等を扱うシステムを対象とした自主点検等の内部不正への対応や3社体制後の情報セキュリティ推進、セキュリティ強化施策についての議論を実施しました。

情報セキュリティ・個人情報保護に関する意識の維持・向上に向けて、グループ各社の役員・社員等に対する情報セキュリティ研修を実施しています。

(3) 当社及び当社グループのリスクマネジメントに関する体制

当社及び当社グループは、グループ全体として一体的なリスクマネジメントを実施するために、標準的に対応すべき事項を定めた基本方針(グループリスクマネジメントポリシー)を制定し、このポリシーのもと、グループで一貫したリスクマネジメントフレームワークを構築・運用しています。

当社グループのリスクマネジメント体制としては、当社の取締役副社長が委員長を務める内部統制委員会を設置し、グループ各社との連携を進めています。本委員会は当事業年度において4回開催し、直近のリスク状況を確認するとともに、グループのリスクマネジメント上の課題について議論し、その結果を各種施策に反映しています。

当社取締役会は、グループの事業計画の達成、存立基盤に重大な影響を与えるリスクを「重要リスク」として選定し、リスクの状況をモニタリングしています。

(4) 当社及び当社グループの職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社グループは、機動的な事業運営の実現に向け、株式会社NTTデータ、株式会社NTT DATA, Inc.への権限委譲を推進することにより、事業における機動性の確保と監督・統制のバランスをとったガバナンスを実現しています。

当社グループの業務執行は、当社に執行役員13名を配置し、当社取締役会の監督のもと、規程に基づく権限分掌により行われています。当社取締役会は、法令で定められた事項、グループ経営に関する重要事項等、取締役会規則に定めた事項を決議するとともに、取締役から定期的に職務執行状況の報告を受けること等により、当社取締役の職務執行を監督しています。当社取締役会は、独立社外取締役7名を含む取締役13名で構成しており(2024年3月31日現在)、当事業年度は、18回開催されました。当社の重要な業務執行を審議する経営会議は、当事業年度において35回開催されました。

当社は、グループの業務運営を適正かつ効率的に遂行するためのルールとして、グループで一貫した業務実施を必要とする領域についてグループポリシーを制定し、運用しています。

(5) グループ会社における職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制

当社とグループ会社間においては、重要な事項に関する協議、報告、指示・要請等により、当社グループにおける職務の執行に係る事項の当社への報告等に関する体制を整備しています。

当社グループは、グループ経営上重要な事項について、国内事業は株式会社NTTデータを通じて、海外事業は株式会社NTT DATA, Inc.を通じて、それぞれ当社に対する協議・報告が行われるよう、ルールと体制を整備しています。また、グループの事業計画の達成、存立基盤に重大な影響を与えるリスクを「重要リスク」として選定し、当該リスク及び統制の状況を内部統制委員会において確認しています。不祥事等の抑止に向けては、「(1)当社及び当社グループの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載しているとおりです。

グループ会社の財務状況については、月次で当社に対して適正に報告されていることに加え、月次で経営会議、執行会議、四半期で取締役会に報告しています。

当社の内部監査部門は、グループの重要リスクや地域・会社毎のリスクを考慮し、国内外のグループ会社に対し多様な監査手法による監査を実施しました。

(6) 当社の監査等委員会の職務を補助する社員に関する事項・監査等委員会の職務を補助する社員の監査等委員でない当社取締役からの独立性に関する事項

当社の監査等委員会の監査等を支える体制として、専任の社員7名で構成する監査等委員会室を設置しており、監査等委員会の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査等委員会室社員の人事異動や評価等については、監査等委員の意見を尊重し対処しています。

(7) 監査等委員でない当社の取締役及び社員が監査等委員会に報告をするための体制・その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、取締役会、経営会議、内部統制委員会等重要な会議に出席した他、重要な文書を閲覧するとともに、社長・副社長との定期的な意見交換会や、取締役等とテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行等の状況の報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士等外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が負担しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況 更新

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

反社会的勢力とは取引関係を含む一切の関係を持たず、不当要求に対しては毅然とした対応をとることを基本方針としています。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、「NTTデータグループ行動規範」において、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当な要求には応じず、反社会的勢力と関係を一切持たないことを定めています。同行動規範については全社員に周知し、その啓発に努めています。

また反社会的勢力による不当要求等への対応マニュアルも整備しており、これらの取組によって反社会的勢力との関係排除に努めています。当社ではリスクマネジメントを統括する役員配下のリスクマネジメント推進組織を中心に、警察等の外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報収集等に努めるとともに、リスクマネジメント推進組織から全組織へ情報共有等を図り、未然防止や啓発に努めています。

その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【適時開示体制の概要】

当社は、重要事実に係る情報の管理等について、「情報セキュリティポリシー（規程）」、「ディスクロージャー規程」及び「内部者取引防止規則」を制定し、適正な運用に努めるなど、当社グループに係る情報の適時、公正かつ公平な開示を図っています。

重要な経営情報の適時開示にあたっては、経営会議での協議等及び社長の決定ののち、上場証券取引所、報道機関、当社ホームページ等を通じて公開しています。

情報の取扱いについては、「情報セキュリティポリシー（規程）」及び「ディスクロージャー規程」に基づき、各組織の長が当該組織に係る経営情報の管理を行っています。適時開示に該当すると思われる重要な経営情報の開示については、各組織の長が経営会議の協議を経て、社長の決定を得ています。その際、適時開示規則に照らし開示義務がない情報についても、投資家の投資判断に影響を及ぼすと判断した場合等には、ディスクロージャー委員会での協議の上、開示することがあります。

なお、情報の取扱いに関する啓発については、全社員に対し、定期的に研修を実施するとともに、公表前の重要事実の取扱いについては、「内部者取引防止規則」に基づき、情報管理を徹底しています。

以上述べた事項を図によって示すと概ね本報告書の<別表>「適時開示体制の概要」のとおりです。

今後とも、最新動向の把握や広く社外の方々からもご意見をいただく等しながら、より効率性、透明性の高い経営体制を実現することにより、経営の強化を通じた更なる企業価値の向上を目的とし、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた継続的な取組を行っていきます。

<別表>

【中期経営計画(2022~2025年度)戦略5「人財・組織力の最大化」の全体像】



【取締役の個々の選任・指名に関する説明】

更新

氏名	役名	選任理由	出席状況
佐々木 裕	代表取締役社長	長年にわたる法人分野における組織運営に加え、コーポレート部門における豊富な経験、実績を有しております。また、2023年より株式会社NTTデータ代表取締役社長として経営を担っております。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、選任しました。	取締役会 15回/15回
中山 和彦	代表取締役副社長 執行役員	日本電信電話株式会社及びNTTグループ会社における、経営管理・財務等の豊富な経験、実績を有しております。また、2023年より当社コーポレート部門を統括し、人財・組織力の最大化に貢献してまいりました。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、選任しました。	取締役会 15回/15回
西村 忠興	取締役 執行役員	長年にわたる公共分野における組織運営に加え、コーポレート部門における経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、選任しました。	-
藤井 真理子	取締役	行政実務及び経済学に関する研究や外交を通じて培った、高い見識と豊富な経験を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、選任しました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。	取締役会 18回/18回
Patrizio Mapelli	取締役	欧州を中心とした海外市場における経営の豊富な経験、実績を有しております。これらの経験及び実績を活かして、今後も当社グループの事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、選任しました。	取締役会 18回/18回
池 史彦	取締役	グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、ITに関する高い見識を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、選任しました。	取締役会 18回/18回
石黒 成直	取締役	グローバルビジネスにおける豊富な経営経験、人財・組織力の最大化に関する高い見識を有しております。これをもって、社外取締役として、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い視点からの助言が期待されるため、選任しました。	取締役会 18回/18回
星 知子	取締役 常勤監査等委員	長年にわたる監査法人における職務経験に基づく、グローバルでの財務・会計及び内部統制の監査に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。これをもって、業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、選任しました。なお、同氏は、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。	取締役会 18回/18回 監査等委員会 25回/25回
田井中 伸介	取締役 常勤監査等委員	法務に関する高い見識に加え、人事・組織構造改革の推進及びマネジメントに関する豊富な経験を有しております。これをもって、経験を活かした業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、選任しました。	取締役会 15回/15回 監査等委員会 19回/19回
坂本 英一	取締役 常勤監査等委員	NTTグループにおける企業経営の豊富な実績に加えて営業部門での経験を有しております。過去において当社の親会社である日本電信電話株式会社及び関係会社の業務執行者でしたが、幅広い視点と経験を活かした業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、選任しました。	-
稲益 みつこ	取締役 監査等委員	長年にわたる弁護士としての職務経験に基づく、IT情報化関連法務に関する知見に加え、他の会社の監査役としての豊富な経験を有しております。これをもって、業務執行に対する監査・監督を通じ、企業の健全性の確保及び透明性の高い公正な経営監視体制の確立が期待されるため、選任しました。なお、同氏は、社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。	取締役会 17回/18回 監査等委員会 25回/25回

(注) 藤井真理子氏、池史彦氏、石黒成直氏、星知子氏、田井中伸介氏、坂本英一氏、稲益みつこ氏は社外取締役です。

【賞与の業績指標】

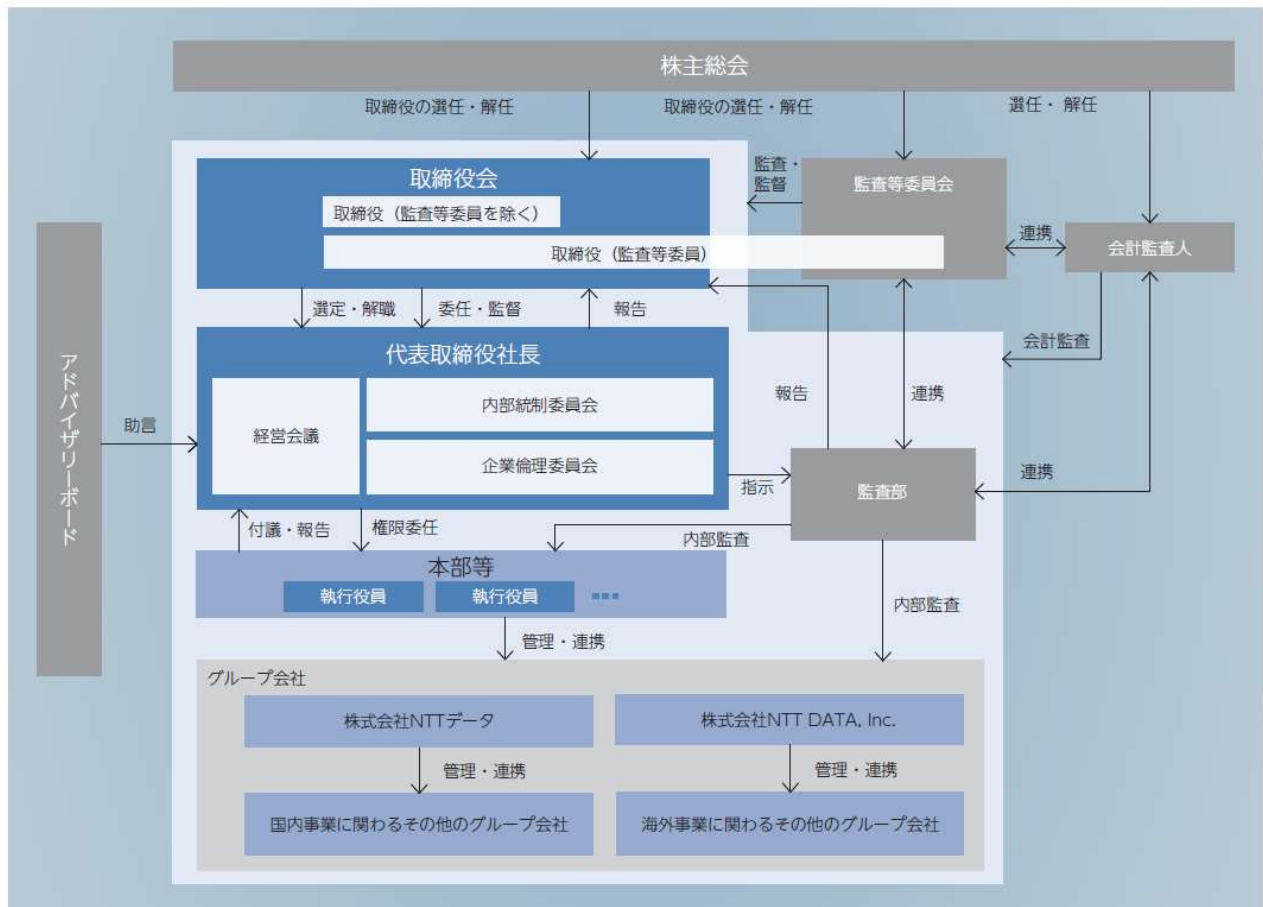
更新

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	EBITDA	25%	対前年改善度
	営業利益	10%	
サステナビリティ指標	従業員エンゲージメント率	3.75%	

区分	業績指標	評価ウェイト	評価方法
財務指標	EBITDA	25%	計画達成度
	営業利益	10%	
	海外営業利益率	10%	
	ROIC	2.5%	
	設備投資(DCのみ)	2.5%	
サステナビリティ指標	温室効果ガス排出量	7.5%	
	女性の新規管理者登用率	3.75%	

【業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組】

更新



【2023年度取締役会の主な議題】

更新

主な決議事項・報告事項	主な議論事項
<p>持株会社体制への移行に関する事項 海外事業構造改革に関する事項 出資・投資に関する事項 政策保有株式に関する事項 内部統制に関する取組結果及び次年度計画 内部監査実施結果及び次年度計画 重要プロジェクトのモニタリング IR活動状況・投資家意見の報告</p>	<p>持株会社体制への移行に関する事項 M&A戦略について データセンター事業戦略について 投資・財務戦略について 人財戦略について サステナビリティ戦略について 技術戦略について グローバルガバナンスについて ITサービス市場動向について 取締役会の実効性評価について</p>

【取締役会の構成(スキル・マトリックス)】

更新

氏名	企業 経営	国際性	営業/ マーケティング・ コンサルティング	開発/ R&D	経営 管理	財務・ 会計	法務・ 行政	(参考) 特に専門性を 発揮できる事業分野 ※ 業務執行者のみ
佐々木 裕	●		●	●	●			法人分野
中山 和彦		●			●	●		コーポレート
西村 忠興			●	●	●			公共分野
藤井 真理子		●					●	—
Patrizio Mapelli	●	●	●		●			—
池 史彦	●	●	●		●			—
石黒 成直	●	●		●	●			—
星 知子		●				●		—
田井中 伸介					●		●	—
坂本 英一	●		●		●			—
稲益 みつこ							●	—

(注1) 当社取締役会が具備すべき専門性は、「企業経営」「国際性」「営業／マーケティング・コンサルティング」「開発／ R&D」「経営管理」「財務・会計」「法務・行政」の7つであると定義しております。

(注2) 「経営管理」にはサステナビリティの観点を含みます。

(注3) 各人の有するスキルのうち主なもの最大4つに「●」印をつけています。

【適時開示体制の概要】

